

With コロナで頑張る事業者を応援

— 3密防止のための改修費などに、最大50万円を給付 —

この度、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、事業者を対象とした町独自の補助制度を創設しました。この制度は、コロナ禍の今も頑張っておられる皆さまを支援するとともに、今後、感染症の第2波・第3波が発生した場合に経済活動への影響を最小限に抑えるため、十分な「備え」をしていただきたいとの思いから実施を決めたものです。

商・工・農業・医療・社会

福祉施設事業者など、法人や個人

を問わず、幅広い職種の皆さんに活用していただける制度となっています。ぜひ、多くの事業者の皆さんに活用していただき、感染症に負けない事業基盤の整備に取り組んでいただきますようお願いします。

益城町長 西村 博則

基盤強化事業補助金

対象者

町内事業所を有する事業者等。
(個人・法人は問わない。農林漁業者については常時従業員が20人以下の場合を除く)

補助額

令和2年4月1日から12月28日に実施した対象事業にかかる経費全額
(上限50万円。10万円以下の事業は対象外)

申請方法

ホームページに掲載してある申請書に記入し、産業振興課に郵送で申し込み。(感染症対策のため郵送に限る)

申請期限

11月30日(月)

■国や県、町などの他の補助金などの助成制度と併用不可。

■マスクや消毒液等消耗品購入費、人件費や土地の購入費等は対象外。

対象事業(●は事業例)

① テレワークの実施

- テレワーク実施のためのパソコンやタブレットなどの端末導入やインターネット環境整備に掛かる費用
- テレワークに対応した勤務体制管理のためのシステム改修費

② 啓発および広告

- 感染症対策の協力を呼び掛けるアナウンスやポスター作製費
- 感染症対策を徹底したうえで営業していることを周知するための広告費やホームページの更新費

③ 3密防止など、職場内の安全確保

- 3密防止のため、事業所内のレイアウト変更や換気設備改修、業務に使用する車両を導入・改修・改造するのに掛かる費用

④ 新たな販路の拡大

- ネットショッピング出店費
- キャッシュレス決済導入費や手数料など

⑤ 職場の意識改善や経営改革

- リモート会議の実施などに関する専門業者への相談費
- 感染症流行下での企業運営の実現に向けた経営コンサルタントへの相談費

⑥ その他、事業の趣旨に合致する取り組み

問 産業振興課 ☎286-3277